

## 第4節 自主・協働による環境保全活動の促進

### 1 環境経営の促進

#### 1-1 事業者の環境経営の促進

##### (1) 小規模事業者に向けたEMS導入事業

小規模事業者の環境経営を促進するため、経費負担が少なく取り組みやすい環境マネジメントシステム（EMS）の制度の普及を一層進めます。

##### (2) 企業間連携の推進

「企業環境ネットワーク・みえ」への加入を促進するとともに、会員企業が中心となって企業間連携や行政との協働により、自主的な環境活動を展開し、環境経営を促進します。

##### (3) 日本環境経営大賞の実施

全国の事業所等を対象に優れた環境経営の取組とその成果を顕彰する「日本環境経営大賞」の実施を通じて、環境と経済を同軸に捉えた「環境経営」を普及するとともに、環境に関する人材や技術のネットワークを構築し、県内事業所の環境経営の向上を図ります。

##### (4) 環境保全設備に対する支援

県内中小企業の公害防止、環境保全等の環境問題に対する取組に対し必要となる資金の融資を実施します。

##### (5) 環境ビジネスの育成・振興

###### ア 環境関連産業の振興

産学連携でセミナー等を実施し、企業が新たな事業活動のヒントを得る機会を提供する「みえ新産業創造・交流会」において、産学交流、企業間交流事業を実施するとともに、環境分野における事業化に向けて、より具体的なテーマで研究開発等に取り組む「サポート研究会」の取組を支援します。

###### イ 環境にやさしい生産技術の確立

魚類養殖漁場内の有機物（窒素・リン）を回収すると共に酸素を供給し、健全な漁場環境の保全を図るため、魚類養殖漁場内で藻類も養殖する、複合養殖技術の開発に取り組みます。

また、のり養殖業においては、その養殖にあたり給餌は必要とせず、環境水中の窒素・リン等を栄養として成長することから、閉鎖性海域である伊勢湾の海域環境の浄化を図るべく、持

続的にのり養殖業が継続するよう、のり養殖業の振興対策を講じます。

### 2

#### 環境教育の充実による環境保全活動の促進

#### 2-1 環境教育・環境学習の推進

##### (1) 環境教育・環境学習の拠点施設の活用

###### ア 三重県環境学習情報センターへの指定管理者制度の導入

民間事業者の創意工夫を活用することにより、より一層効果の高い環境教育・環境学習の実施等を図るため、平成20年度より三重県環境学習情報センターに指定管理者制度を導入します。

###### イ 見学受入と体験教室の実施

団体見学の受入については、展示ホールの見学と体験教室をセットにして実施することにより、より効果的な環境教育・環境学習を提供します。

###### ウ 展示コーナーの充実

展示ホールに設置した月替わりの企画展示コーナーを利用して県内の環境に優しい取り組みを実践している企業、学校、NPO、ボランティア団体などの活動を紹介します。

##### (2) 環境教育・環境学習の充実

###### ア 地域における環境教育・環境学習機会の提供

県内の市町、地域団体、学校等の要望により地域に出向いて講座を実施するとともに、市民向け環境講座などセンター講座の開催により、環境教育・環境学習の機会を積極的に提供していきます。

###### イ 体験型による環境教育・環境学習の推進

次世代を担う子どもたちの環境保全意識を醸成していくため、子ども向け環境講座やこどもエコクラブの県内交流会、Mieこどもエコ王国大会の開催など、子どもを対象とした体験型の環境教育・環境学習を推進していきます。

###### ウ 環境教育・環境学習指導者の養成

広く環境に関する知識を身につけ、理解して、体験型、参加型の環境学習が実践できる指導者を養成します。

###### エ 地域にある環境資源を活かした環境教育への支援

宮川流域の身近な自然、歴史的な文化資源等を対象とした宮川流域エコミュージアムを推進するため、宮川流域案内人の活動を支援します。

また、学校教育との連携を図り、地域の資源を活かした環境教育に関する情報を提供します。

オ 総合的な学習の時間等における教育の推進  
各学校において、学年、教科・領域及び、総合的な学習の時間の関連を図った環境教育全体計画、年間指導計画を作成し、これに基づき地域や学校の実態・特性を十分に活かした横断的・総合的な環境教育を推進します。

カ 「学校環境デー」の取組  
県内の全学校・園では、「学校環境デー」(6月5日)を中心とした時期に、創意工夫した活動を行うことを通して環境教育に取り組む気運をさらに高め、よりよい環境作りや環境に配慮した望ましい行動がとれる児童生徒の育成を図ります。

キ 環境教育指導者の育成  
子どもたちが学校で楽しみながら環境について学ぶことができるよう、教員を対象として、三重県教育委員会事務局研修分野(総合教育センター)において、体験や学習を通して学校現場に応用可能な手法を研修する講座「環境教育」を、専門研修の中で開催します。

## 2-2 地域における環境保全活動の促進

### (1) 地域における自主的な環境保全活動の促進

ア 道路、河川等の清掃  
道路については、路面清掃車による清掃を実施するとともに、「ふれあいの道事業」により地域住民及びボランティア団体等による一定範囲の草刈、清掃を支援します。

また、ボランティアによる道路、河川、海岸の清掃活動を支援します。

イ 森林ボランティアの育成  
県民が自主的に参画する県民参加の森林づくりを進めるため、緑を育てる活動を通じて森林に親しみ、森林整備活動に参加したいと考える人たちを対象に、森林管理技術の向上を目的とした、森林ボランティア研修会を開催します。

ウ 宮川流域ルネッサンス事業の推進  
宮川流域ルネッサンスビジョン・基本計画及び第3次実施計画をふまえ、流域の住民や市町主導の取組を進めるとともに、普及啓発活動や住民との協働に継続して取り組みます。

### (2) 各主体の連携による環境保全活動の促進

ア 連携による環境教育実践活動の促進  
平成17(2005)年6月に策定した「環境保全活動・環境教育基本方針」に基づき、企業のCSR活動の活用した地域における環境教育の

展開を目的として、子ども向け環境教育プログラムであるキッズISO14000プログラムの実施にかかる学校と企業との調整など、多様な主体の連携による取組を進めます。

イ エコオフィス運動  
これまでに取り組んできた夏のエコスタイル(夏季の適正冷房と軽装勤務)を継続するとともに、これらの活動を含む地球温暖化防止活動であるエコオフィス運動を展開します。

夏季の適正冷房と軽装勤務実施期間  
平成20年6月1日から9月30日まで

## 3 国際的な環境保全活動への協力・貢献

### 3-1 国際的な環境協力・貢献の推進

#### (1) 国際的な環境保全活動の基盤整備

ア (財)国際環境技術移転研究センター(ICEETT)への人的協力

環境保全技術を開発途上地域に移転し、地球環境保全に資するために設立された(財)国際環境技術移転研究センターに対して、職員を派遣するなど人的な協力を行います。

イ アジア自治体環境支援プログラム

アジア自治体の環境改善を支援するため、選抜された特定の自治体を対象に、環境改善計画策定、人材養成、専門家派遣、適地技術の移転等を有機的に組み合わせ、総合的にモデル事業を実施し、その成果をアジアの他の自治体へ波及させることを目的としています。

平成20(2008)年度は、過去5カ国(フィリピン・タイ・インドネシア・ベトナム・モンゴル)での実績を生かし、カンボジアにおいて事業を実施しています。

#### (2) 環境技術の移転の促進

中国河南省から研修生3名を受け入れ、(財)国際環境技術移転研究センター(ICEETT)において、近年、河南省で問題になっている産業公害の防止に関する技術研修会を開催するとともに、引き続き、河南省へ三重県担当者2名を講師として派遣し、現地研修を行います。

また、JICA草の根技術協力事業・地域提案型においては、河南省直轄18市から研修生19名を受け入れてICEETTにおいて受入研修を開催するとともに、河南省へ三重県から講師1名を派遣し、環境教育分野における現地研修を行います。